

令和4年度12月補正予算案の概要

(一般会計・特別会計)

子どもの安全安心を守るGPS端末購入費用補助の他、学校給食費の無償化、新型コロナウイルスワクチン接種等に関する取り組みを実施するための補正予算(案)を松戸市議会12月定例会に上程します

松戸市財務部財政課

☎047-366-7076 FAX047-366-1241

✉ mczaisei@city.matsudo.chiba.jp

議案第44号 一般会計補正予算(第7回)

補正前予算額:1,860億7,960万7千円 補正額:21億3,683万6千円 補正後予算額:1,882億1,644万3千円

1. 歳出 ※事業名称の後ろに★がついているものは、詳細ページあり

(単位:千円)

NO	款	事業名称	所属名	補正額	左の財源内訳				補正理由	予算書ページ
					国県	市債	その他	一般財源		
1	民生費	生活保護決定・実施事業	生活支援一課	2,035	2,035	0	0	0	令和5年度中に運用開始予定の、マイナンバーカードを活用した医療扶助のオンライン資格確認のため、システム改修を行う	P14,15
2	衛生費	小児急病診療業務	地域医療課	1,807	0	0	0	1,807	夜間小児急病センターにおいて、寄附金100万円を活用し、空気清浄機等を購入する。また、マイナンバーカードを活用した保険証のオンライン資格確認のため、機器等を導入する	P18,19
3		歯科診療業務		840	0	0	0	840	夜間歯科診療所において、マイナンバーカードを活用した保険証のオンライン資格確認のため、機器等を導入する	〃
4		新型コロナウイルスワクチン予防接種業務		新型コロナウイルスワクチン接種担当室	1,507,626	1,507,626	0	0	0	オミクロン株対応ワクチン接種に係る委託料等を計上する
5	教育費	小中学校教育情報化推進事業	教育政策研究課	23,000	0	0	0	23,000	タブレットの破損台数が想定よりも多かったため、修繕料を増額する	P28,29
6		小中高等学校校舎等改修業務	学校施設課	53,000	0	0	0	53,000	小学校での窓落下事故を受け、全学校の窓の落下防止対策修繕を実施する	P28,29 P30,31
7		高等学校教材等整備事業	市立高校	162	162	0	0	0	県の研究指定校(学校体育)として指定されたため、県委託金を活用してタブレットを購入する	P30,31
8		安全管理業務★	学校保健担当室	17,854	0	0	0	17,854	児童が携帯するGPS端末を購入する際の費用を補助し、児童・保護者の安全安心の確保を図る 対象:小学生 補助上限額:1万円(端末代、事務手数料等)	P32,33
9		小中学校給食管理運営事業★	学校給食担当室	9,522	30,916	0	▲ 125,763	104,369	多子世帯の経済的負担軽減を図るため、学校給食費の無償化を実施する 第2子:給食費の半額 第3子以降:給食費の全額(県補助金を活用)	〃
10	公共施設の電気・ガス使用料の増額			520,990	0	0	0	520,990	エネルギー価格高騰に伴う公共施設の電気・ガス使用料を増額する(保育所、東部CC、学校、消防局、博物館、支所等)	
合計				2,136,836	1,540,739	0	▲ 125,763	721,860		

2. 歳入

(単位:千円)

NO	事業名称	補正額	補正理由	予算書ページ
1	歳出に充当する国庫支出金等	1,414,976	(1.歳出の合計欄 国県・市債・その他の合計額)	
2	前年度繰越金	721,860	前年度繰越金の一部を予算化	P10,11
合計		2,136,836		

3. 債務負担行為

管理代行業務(市民活動サポートセンター)	期間: 令和4年度～令和8年度	限度額:135,972千円	P3
管理代行業務(北山会館)	期間: 令和4年度～令和8年度	限度額:279,477千円	P34,35

議案第45号 病院事業会計補正予算(第2回)

内容:総合医療センター用地購入費の補正 (相続発生に伴う買収)

1. 資本的収入および支出(市立総合医療センター)

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計
資本的収入	1,404,972	64,600	1,469,572
資本的支出	2,031,441	64,613	2,096,054

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金で補てん
予算書ページ P1

⑧～子どもと保護者のさらなる安全安心の確保～ GPS端末購入時の初期費用を補助します



学務課 学校保健担当室 ☎047-366-7459

- 目的 これまでも子どもの安全安心確保のために、「地域の方々による見守り活動」、「防犯カメラの整備」、「新入学1年生への防犯ブザー無償配付」など、市全体で様々な取り組みをしておりますが、さらなる安全対策としてGPS端末を活用し、登下校時及び日常生活の児童の安全確保向上と保護者の負担軽減を図る
- 内容 GPS端末購入時の初期費用を補助(上限1万円)する ※初期費用:端末購入費、初期登録手数料 等
- 対象者 松戸市在住の全小学生の保護者 ※対象児童:23,229名
- 実施期間 令和5年1月～令和5年3月
- 予算額 1,785万4千円

【内訳】

- 補助金 1,741万円(対象児童 現小学1年生～6年生)
 - ・上限10,000円×1,160名(現小学1年生～小学3年生×10%) = 11,600,000円
 - ・上限10,000円× 581名(現小学4年生～小学6年生× 5%) = 5,810,000円
- 通信費 14万7,000円(申請書審査後決定通知書郵送代) 84円×1,741通分
- 印刷製本費 29万7,000円(啓発チラシ作成費用) 25,500枚作成分

9

子どもが多い世帯の
経済的負担を軽減

【松戸版】学校給食費の無償化

<第2子…半額> <第3子以降…全額>



学校財務課 学校給食担当室 ☎047-366-7463

●**目的** 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の無償化を実施する。

●**対象** 2人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち、
○年齢が上から 2番目の子……学校給食費の半額【松戸市独自】
○年齢が上から 3番目以降の子…学校給食費の全額【県補助金*を活用】
(松戸市立小学校・中学校在籍者に限る)

●**実施期間** 令和5年1月から3月まで

●**予算額** ①歳出 9,522千円 (事務費)


②歳入 ▲94,847千円 ※詳細は次ページ

【内訳】(1) 学校給食費負担金…… ▲125,763千円 (児童・生徒分)
(2) 県補助金…… 30,916千円

*県補助金とは、「第3子以降」の学校給食費無償化のため、千葉県が市町村向けに実施する補助金交付事業 (負担割合：県1/2、市1/2)

～ 【松戸版】 学校給食費の無償化の補正額について ～

<無償化のイメージ（児童・生徒分）>

現 状	令和5年1～3月		
		無償化対象者 見込み人数⇒ 第2子 9,884人(小中計)	第3子以降 3,618人(小中計)
市が負担 (賄材料費の上乗せ分) <small>※6月補正予算により、R4年7月から実施</small> 小1・2年生…45円、小3・4年生…52円 小5・6年生…60円、中学生…51円	市が負担 (上乗せ分) <small>※6月補正予算</small>	市が負担 (上乗せ分) <small>※6月補正予算</small>	市が負担 (上乗せ分) <small>※6月補正予算</small>
学校給食費 (保護者負担) 小1・2年生…255.8円 小3・4年生…275.8円 小5・6年生…295.8円 中 学 生 …365.8円 <small>※ 牛乳代 (55.8円) を含む</small>		第1子 保護者負担 市が負担 (給食費の1/2) 半額 無償化 第2子 保護者負担 (給食費の1/2)	市が負担 (給食費の1/2) 全額 無償化 [県] 補助金 (市が負担する 給食費相当分 の1/2)

※ 緑の枠内が、
今回の補正予算により実施する事業

～ 【松戸版】 学校給食費の無償化の補正額について ～

「②歳入（▲94,847千円）」の積算内訳

(1)学校給食費負担金 ▲125,763千円

<第2子「半額」無償化> ▲73,056千円

		学校給食費(3か月間)の 1人当たり保護者負担の額			
		対象人数	無償化前		無償化後
小 学 校	1・2年生	2,462人	約12,800円/人	→	約6,400円/人
	3・4年生	1,763人	約14,000円/人	→	約7,000円/人
	5・6年生	1,952人	約15,000円/人	→	約7,500円/人
中学校		3,707人	約16,500円/人	→	約8,250円/人

<第3子以降「全額」無償化> ▲52,707千円

		学校給食費(3か月間)の 1人当たり保護者負担の額			
		対象人数	無償化前		無償化後
小 学 校	1・2年生	914人	約12,800円/人	→	0円/人
	3・4年生	887人	約14,000円/人	→	0円/人
	5・6年生	788人	約15,000円/人	→	0円/人
中学校		1,029人	約16,500円/人	→	0円/人

(2)県補助金 30,916千円

<「第3子以降の無償化」に関して市が負担する学校給食費相当分の2分の1>

<無償化対象児童・生徒の見込数>

(単位:人)

		無償化対象児童・生徒		
		全児童・生徒	第2子	第3子以降
小学校	22,686	6,177	2,589	
中学校	10,854	3,707	1,029	
合計	33,540	9,884	3,618	

※第2子及び第3子以降の無償化対象児童・生徒の見込数は、同一世帯内で上から数えて2番目及び3番目以降の市立小中学校在籍者数(令和4年4月1日時点の学齢簿及び住民基本台帳情報)から給食喫食者の見込数を算出